

平成28年度 村政執行方針

平成28年第1回議会定例会が3月9日から18日の日程で開催され、議会初日、東出村長、荒谷教育長が、新年度の村政・教育行政の執行方針を述べました。

今月号では、その内容と新年度予算の概要についてお知らせします。



村政執行方針を述べる東出村長

平成二十八年 第一回 新篠津村議会定例会の開会にあたり、私の村政に対する所信を申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成十七年、村長に就任して以来、「コミュニティ活動を中心に連帯と協調、そして共生のまちづくり」をめざして、議員各位をはじめ、多くの村民の皆様方と真剣な議論を重ねながら、新篠津村の未来を支える子供たちが、夢と希望のもてる村づくりを進めるため、本村の振興発展に努力を傾注し、村政の執行にあたってまいりました。

この間、多くの行政課題に取り組み、極めて厳しい財政事情にあつて、最少の経費で最大の効果を得て、住民の福祉増進に向けて遂行することができました。

このことは、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力によるもの

であり、心から感謝とお礼を申し上げます。るところであります。

我が国の経済は、「アベノミクス」と呼ばれる「三本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することによって、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方を進めてきました。

また、昨年九月には、「アベノミクス」の第二ステージ」として「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新三本の矢」による「一億総活躍社会」の実現を打ち出しました。

しかし、昨年十月から十二月期のGDP（国内総生産）速報値が、個人消費の落ち込みや輸出の低迷等により、2四半期ぶりでマイナス成長になったところでもあります。

また、我が国の財政状況は、連年の公債発行により、公債残高は、増加の一途をたどり、平成二十八年度末には、約八百三十八兆円が見込まれ、国及び地方の長期債務残高は、約千六十二兆円に達すると見込まれております。

このような中で、政府は、平成三十二年度までに国・地方を合わせた基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化目標の達成に向けて、経済と財政の一体的な再生を目指す今後五年間の「経済・財政再生計画」を定めて、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」及び「歳入改革」の三本柱の改革を一体として推進するとしております。

しかし、現状は、個人消費は低迷し、中国の景気減速、世界的な株安や円高で、日本経済は不透明感を増しております。そんな中、日銀が、金融緩和策として、国内初となるマイナス金利を導入しております。加えて、エネルギー政策、TPP（環太平洋連携協定）関連の国内対策や外交問題など、重要な課題が山積し、将来に向け、大きな変革期を迎えております。

このような国の動向を注視しながら、本村においても適宜・適切に対応してまいります。

一つ目は、人口減少対策の推進であります。

我が国は、二〇〇八年を境に総人口の減少という、かつて経験したことがない時代に突入しております。加えて、生産年齢人口が急速に減少する一方で、高齢者人口が増加する少子高齢化が本格的に進展しております。

こうした人口減少社会の到来により、地方の過疎化は、加速的に進むと見込まれており、本村において人口減少対策は、最重要の政策課題となっております。

そのため、昨年十月に策定した「新篠津村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、合計特殊出生率の向上や結婚・子育て支援、人材交流活性化等により人口減少の抑制を図ってまいります。

そこで、移住・定住促進を図るため、



子育て対策の拡充を進めてまいります。

これまで、本村の独自対策として、高校生までの医療費無料化、三人以上の子供を養育する世帯への助成、出産祝金や小中学校入学祝金制度の創設等について取り組んでまいりましたが、新たに、高校生のいる世帯へ通学費用等が掛かりますので、助成を行ってまいります。

また、女性が働きやすい環境となるように、現在、保育所に入所していない〇歳から二歳児を預けることができよう乳児保育所の整備を進めてまいります。

さらに、結婚へ向けた支援をしてい

くために、男女の出会いをボランティアでお手伝いしていただけの方を募集し、独身者への結婚支援を進めてまいります。

この他、移住・定住対策として、昨年、当別町と一緒に実施した東京二十三区との特別区連携プロジェクトについても継続して進めてまいります。

また、本村の知名度の向上や新たな財源確保を図るため、今年度より「ふるさと納税」を始めてまいります。

二つ目は、高齢者福祉対策の推進であります。

現在、本村の六十五歳以上の高齢化率は、三十四%以上となっております。今後さらに、高齢化が進み、独居老人や老夫婦世帯が増えてきますので、そうした人たちの買い物を含めた交通アクセスとして、これまで試行で進めてきた乗合タクシーを本格運行してまいります。

また、運転免許証を自主返納された高齢者を対象に、タクシーチケットを交付してまいります。

三つ目は、商工・観光の振興であります。

昨年は、ニューシのつゴルフ場の指定管理者を公社から民間に代えたことから、前年度の一・五倍以上となる約三万四千人のご利用がありました。

今年の三月からは、しんしのつ温泉たつぷの湯の指定管理者を公社から民間に代えて、経営改善を図ってまい

ます。

また、昨年から取り組んでいます外国人観光客の誘致を継続して進めてまいります。わかさぎ釣りや日本文化の体験等を目玉にして、近隣自治体との広域連携を図りながら、誘客を進めてまいります。

そして、四季を通じて、しのかつ公園一帯の地域資源を活かし、多くの観光客が訪れるように、村PRキャラクターを活用しながら、観光情報の発信強化を図ってまいります。

さらに、引き続き、商工会へプレミアム付き共通商品券の発行を支援して、地域経済の振興を図り、活力と賑わいのある村づくりを進めてまいります。

四つ目は、住み良いまちづくりの推進であります。

前年度より進めております防犯灯のLED化については、地方創生交付金の活用により計画を前倒ししながら進めており、既に全体の半分以上を終えております。今年度も自治区・自治会等の節電が早期に図られるように防犯灯のLED化を進めてまいります。

また、B&G海洋センター体育館が老朽化しておりますので、B&G財団の支援を受けて、改修を進めてまいります。そして、村民の健康増進を図るためにトレーニングルームの整備を進めてまいります。

五つ目は、我が村の基幹産業である農業の振興であります。

国は、農政改革を成長戦略の中核に据え、積極的に進めておりますが、我が村は、これまで通り、基盤整備や水利施設整備の支援を進めてまいります。また、担い手の育成や農業の六次産業化、グリーンツーリズムの推進を図ってまいります。

さらに、農協改革やTPP関連の国内農業対策、減反政策等について、今後とも関係機関や団体と連携を図り、国の動向を注視しながら、適切な対応をとってまいります。

自主自立を目指した新たなまちづくりの指針となる「新篠津村まちづくり総合計画」の後期基本計画が、三年目となります。

昨年度は、温泉掘削事業、第五地区ふれあいセンターの建設、除雪専用車の購入、橋梁の修繕、村道四路線の整備等と、着実に事業を進めてまいりました。

引き続き、これまでの実施事業の実績と各施策の指標評価を踏まえ、まちづくり総合計画に掲げた「耕せ人々の力 みんなでつくる新しのつ」の実現を目指し、行政と村民が一体となって、着実に事業を推進してまいります。

村民と行政の協働によるまち

第一に、「村民と行政の協働によるまち」の取り組みでは、村民参加による住民自治の推進を図るため、引き続き自治区・自治会活動を支援いたしま

す。

広報・広聴活動では、広報誌やホームページの内容を充実し、行政情報の発信に努めるとともに、活発な議論ができる自治懇談会の在り方を検討してまいります。

快適で安全なまち

第二に、「快適で安全なまち」の取り組みでは、昨年、交通死亡事故ゼロ三千日を達成し、この記録が続くことを願うところでありますが、昨今、高齢ドライバーによる事故が多発していることから、運転免許証を自主的に返納された方に、タクシークケットを交付し、交通手段として活用していただきます。

村道整備では、住民生活と生産活動を支える道路の維持補修を計画的に実施するとともに、村道の新規三路線の舗装工事と橋梁長寿命化計画に基づく一橋の補修工事と全村における橋梁の目視点検を実施いたします。

住宅整備では、老朽著しい南団地の建て替えに向け、基本・実施設計を行うとともに、既存公営住宅の適切な管理と維持補修に努めてまいります。

次に、村民の方々の交通確保であります。村営バス路線であります江別・月形方面につきましては、引き続き路線を維持し、安全な運行に努めるとともに、北新線の路線維持を支援してまいります。

次に、冬期間における生活路線確保に伴う除排雪につきましては、引き続き万全な体制で対応してまいります。

また、昨年度から着手しました防犯灯のLED化であります。二十八年度をもって、一部を除きほぼ全村の工事を終了する見込みであります。

健康で思いやりのあるまち

第三に、「健康で思いやりのあるまち」の取り組みでは、少子化対策・子育て支援事業として、引き続き村単独の児童養育助成事業、子ども健やか助成に加え、出産祝金の贈呈と村外保育施設等への通所助成を行います。

また、予防接種費用の助成や子育て支援センターの開設、託児事業を引き続き支援するとともに、乳児保育所建設工事を着工いたします。

次に、保健衛生についてであります。誰もが、心身ともに健康な生活が送れるよう、健康診査及びがん検診事業の拡大、健康相談による病気の早期発見・治療を促すとともに、予防接種費用の助成、更には、食生活改善など医療・福祉と連携して予防活動に努めてまいります。

次に、生活環境整備であります。ゴミ・し尿処理につきましては、江別市への委託によつて効率的に行っております。ゴミの減量化・リサイクル化への取り組みなど、引き続き住民の皆様のご協力を願うものであります。

次に、地域医療体制の推進につきましては、公設・民営による「すこやかクリニック」において、地域住民の方々に安心と信頼をもって受診していただけるよう、施設の維持管理並びに患者輸送車の運行について支援をしてまいります。

更に、生き生き生活支援事業や除雪サービスなど、在宅高齢者の生活支援を引き続き実施するとともに、三年間、試験的に実施しました乗合タクシーについて、その運行状況を検証し、本格運行に移行してまいります。

力強く豊かな産業の息づくまち

第四に、「力強く豊かな産業の息づくまち」の取り組みでは、基幹産業であります農業の一層の基盤強化を図るため、経営体育成基盤整備事業として継続地区五地区に対して支援をしてまいります。

次に、農地・水保全管理、環境保全型農業支援につきましては、引き続き農業者の諸活動、取り組みに対し支援するとともに、クリーン農業の推進を支援してまいります。

また、高品質な大豆の生産を後押しする施設整備の助成と、農協青年部の研修事業に助成金を交付し、優れた担い手の確保を支援してまいります。

次に、商工観光振興対策であります。商工業者の振興と安定を図るため、商工会運営に支援するとともに、村内

における消費購買力を高めるため、引き続き、共通商品券発行事業を支援してまいります。

また、しのつ湖周辺は「道の駅」を中心に本村の観光拠点であります。新たに「たつぷの湯」を運営する指定管理者のもと、年々増加しているキャンプ場来場者、冬のわかさぎ釣りに客に対応するよう、ゴルフ場の運営も含め、適切な指導に努めてまいります。

また、観光協会が主催するキャンドルナイト、婚活パーティーなどのイベントを支援するとともに、新たに縁結び応援隊を発足いたします。

更に、産直市場においては、地場産品の普及拡大を推進するため、効率的な運営と豊富な品揃えに努めるよう、農商工連携協議会を支援し、新たに取組む、ふるさと納税の返礼品を取り扱っていただきます。



心豊かな人を育てるまち

第五に、「心豊かな人を育てるまち」の取り組みでは、生涯にわたる学習活動や文化活動・スポーツを通じて連帯を深め、家庭・学校・地域がより連携していくことが大切であると考えております。

そこで、教育環境の整備であります。小・中学校においては、施設の適切な維持管理と図書・教材の充実に努めるとともに、保護者の負担を軽減する入学祝金を贈呈し、新たに高校生においても修学に対する助成を行ってまいります。

学校給食センターにおきましては、施設管理の徹底と備品の更新を行い、安全な給食の提供に努めるとともに、給食費を据え置くよう支援してまいります。

また、老朽著しい体育館を改修し、住民の健康増進を図れるよう、新たにトレーニングルームを設置いたします。なお、学校教育・社会教育全般におきましては、教育行政に帰属しますの中で、教育長より教育行政執行方針の中で申し上げます。

財政計画

第六に、「財政計画」の取り組みであります。日頃から、まちづくり総合計画に基づく事業執行と、財政健全化計画による財政運営を心がけており

ます。

しかしながら、本村の財政構造は、課税客体に乏しいことから、財源を依存する比率が極めて高く、とりわけ歳入の半数程度を占めます。地方交付税は、国の財政状況、制度改革によって大きな影響を受けることとなります。従いまして、これまで同様、特に経常経費の削減を継続し、事業の集中と選択をもって行財政運営に取り組みことは勿論のこと、地域で出来ることは地域にお願ひし、村民と行政の協働による事業を推進すべきものと考えております。

終わりに、将来、消滅自治体の一つに数えられている本村にとって、国が推し進める地方創生施策は、自治体の力量が試されております。引き続き「まち・ひと・しごと」創生会議での議論を深め、村政の諸課題解決に向け、職員とともに、まちづくり総合計画に掲げる将来像の具現化に取り組みでまいりますので、議員各位をはじめ村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。執行方針といたします。



教育行政執行方針



教育行政執行方針を述べる荒谷教育長

今日、社会が急速に変化する中で、グローバル化への対応や少子高齢化による社会活力の低下などの課題が生じており、社会生活に様々な影響を及ぼしております。

こうした状況の中、人々の個性や能力を伸ばし、地域の発展を支える基盤となる教育の重要は改めて認識されています。

教育行政においては、教育の政治的中立や明確化などを図るため、一昨年六月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、昨年四月から施行されました。

この改正によって、本村では昨年十二月に教育委員長が廃止され、私が新「教育長」として就任いたしました。また、首長と教育委員会による総合教育会議が設置され、これまで二回の

会議が開催されました。十二月開催の総合教育会議では「新篠津村教育大綱」が策定され、施策の基本目標を「心豊かな人を育てるまち」とし、三つの

施策方針を定めました。今後はこの大綱を達成するため、村をはじめ関係機関と密に連携を図り、ふるさと新篠津で子どもたちが生き生き学び、育つことができるよう教育環境の整備を図って参りたいと存じます。

次に、平成二十八年度の教育行政における重点政策について申し上げます。

学校教育

はじめに学校教育についてですが、一つ目は、少子化対策、定住対策の一環として、高等学校等へ在学する生徒の保護者へ通学費等の一部を助成し、家庭の経済的負担の軽減を図って参ります。

二つ目は、時代に即した教育活動の推進として、昨年小学校・中学校に導入した校務支援システムの利活用を推進し、よりきめ細やかな指導と校務の負担軽減を図り、学校運営の改善と効率化を図って参ります。

また、キャリア教育の一環として、中学校二年生を対象に村内の事業所への職場体験を実施します。この体験を通して「働くことの意義」「将来への希望や生き方」を考える機会と捉え、次世代を担う中学生にとって「ふるさと新篠津」を支えることにもつながれ

ばと考慮しております。

三つ目は、小学校に二つの特別支援学級が増設されることから、これらの教室の学習環境を整えるとともに、効果的な交流学习や共同授業を推進します。

また言語障害児通級指導教室（通称「こ」との教室）について、平成二十七年度は、児童八名、幼児一名の計九名が通級しておりますが、今年度も引き続き取り組んで参ります。

四つ目は、学習支援体制として、小学校にはこれまで同様、大学生によるスクールアシスタントティーチャー及び学習支援員の配置を行うとともに、中学校にも引き続き、学習支援員を配置して、小・中学校の学習支援の強化

を図って参ります。

また、学校図書館の効率的な運営と利用の促進を図るため、学校に学校司書を配置することの検討を行って参ります。

五つ目は、外国語授業の推進として、昨年からの民間の外国人を採用し小・中学校で授業を行っていますが、平成三十年度から段階的に実施される予定の次期学習要領では、外国語活動の必修化が予定されており、今後、より質の高い学習環境を推進するため、小学校一年生から英語に親しむ授業や体験活動などを積極的に取り組んで参ります。

六つ目は、土曜授業の実施についてですが、国は、土曜授業のあり方について、設置者の判断で土曜授業を取り組むことが出来ると省令改正を行いました。

「ゆとり教育」が叫ばれるなか、子供たちの健やかな成長のためには、土曜日の学習環境を豊かなものにすることは重要であり、本村としては、今年度より土曜授業を実施したいと考えております。

具体的には、児童生徒の振替休業日を設けずに、土曜日を活用する形態とし、今年度は一回実施と考えております。明年度以降においては、国や他市町村の動向を見極めた中で、学校やPTA、家庭や地域の方と十分に協議し総合的な観点から子供たちの土曜日の学習環境の充実を図ります。

七つ目は、コミュニティスクールの

導入ですが、近年、公立学校には、保護者や地域の皆さんの様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれた、信頼される学校づくりが求められています。このため、道内外の各学校においては、学校評議員制度の導入や、自己点検・自己評価の取り組みが積極的に行われていきます。

本村においては、これらに類似する組織として生涯学習委員会が設置され、主に社会教育関係についての取り組みが行われていますが、学校・家庭・地域社会が一体となつて一定の権限と責任をもって学校運営に参加することは重要であり、今年度においては、コミュニティスクールの設置に向けての協議・検討を重ねて参りたいと存じます。

いじめ・不登校対策

次に、いじめ、不登校対策ですが、国において「いじめ防止対策推進法」が施行されたことから、教育委員会においても、本年三月に「新篠津村いじめ防止基本方針」を策定しました。

本村の小中学校においては、いじめや不登校と認知できる事案は少ない現状ではありますが、このことは、いつでもどこでも起こりうるとの意識をもつて、基本方針に基づき、定期的なアンケートの実施や命の大切さなどの話し合いなど、学校側には子供の日々の様子を把握し、家庭とも連携を取り組み

よう指導して参ります。

また、いじめや不登校児童・生徒の課題に対応するため、子供たちの置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを北海道より派遣し、教育相談体制を整備いたします。

学校給食運営

次に、学校給食運営であります。学校給食センターが設立されてから五十年以上が経過しました。センターにおいては、毎年、老朽化した厨房機器や備品などを更新しているほか、床下・配管等の洗浄を定期的に実施し、安心安全な厨房施設の整備を行っていらっしゃる所ですが、より衛生管理に万全を期すると共に、安心して給食を食べていただけるよう取り組んで参ります。

給食費につきましては、村の補助もあり平成二十一年度以降は据え置きとしておりますが、昨今の食材費の高騰や消費税の増税なども想定されることから、今年度は学校やPTAなどとも協議し給食費の値上げについて検討したいと考えております。

また、給食における食物アレルギー対策や保育所の動向も鑑みたくて、センター施設の改修や管理体制について、関係機関と十分協議し今後の計画を策定して参ります。



社会教育

次に社会教育についてですが、社会教育の推進につきましては、「第三次新篠津村生涯学習総合計画」に基づき推進していますが、平成二十九年度に計画の中間年を迎えることから、今年度、これまでの検証を行うとともに後期五年間の施策について主要事業を盛り込んで参ります。

村民が生涯において元気で充実した生活を送るためにも、生涯にわたって自由に学べる環境と、多様化する学習活動に対応するため、いつでも、どこでも、だれでも生涯を通じて学習する機会の充実に努めるとともに、社会教育によって育った人材を学校教育現場においても活用し、学社融合を目指した教育の推進に努めて参ります。

生涯学習の推進につきましては、自治センターやB&G体育館を拠点とし、各種団体の育成を図り、村民サークル活動や音楽活動、ボランティア活動などを支援するとともに、高齢者や女性をはじめ、村民の学習機会の充実に努めて参ります。

また、芸術文化祭や体験学習などの開催により、発表機会や参加機会の拡充、内容の充実に努め、その成果を地域や学校に還元できる環境づくりに努めて参ります。

読書活動の推進については、現在、自治センター内に設置している図

書室は、生涯学習を支援する重要な役割を担っており、図書室の利用者ニーズに対応するため、図書室の利便性や設置スペースについて検討するとともに、今後においても所蔵図書の充実を図り、読書の普及と図書室の利用拡大に努めて参ります。

また、子どもの読書活動は、「子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であります。子どもたちが読書に親しむことができ、自主的に読書活動を行うことができる環境整備を図るため、今年度においても「図書まつり」を開催するとともに、現在、当別町に北海道教育庁から派遣されている社会教育主事と連携しながら、「子ども読書推進計画」の策定を進めます。

青少年健全育成の推進につきましては、学習機会や体験活動事業に積極的に取り組むとともに、B&G海洋性スポーツの普及拡大を図るため、沖縄での研修に職員を派遣させ、指導体制の充実を図るとともに、思いやりの心とチャレンジ精神を育む青少年の健全育成活動に努めて参ります。

郷土資料室については、現在の郷土資料室は村の歴史や文化を知る貴重な施設として、旧中学校の一室に設置し保存とデータの整理に努めておりますが、広く住民が鑑賞できる環境に

ない状況であるため、今年度、新たな設置場所や保安管理、および郷土資料の情報提供など、郷土資料室の総合的な活用方法について進めていきます。

教育委員会関連の体育施設や各地区の活動の拠点である社会教育施設については、これらの施設はどの施設も老朽化が進んでおりますが、村民が安全で快適に利用できるよう、適時、施設の整備や修繕を行って参ります。

体育施設であるB&G海洋センター体育館については、先ほど村長から申されておりましたとおり、大規模な改修を実施いたします。この改修に伴い、六月から十一月までの期間は、体育館を閉館いたします。

また、村民プールについても老朽化が進んでいることから、今後の改修にあたって、どのような整備が効率的なのかを調査するための老朽度調査を行います。

社会教育施設においては、昨年、第五自治区克雪センターの建替え工事を実施いたしました。他自治区会館においても老朽化が激しい施設もありますので、区民の方々とも協議をした中で今後の建替え等について検討して参ります。

スポーツ活動の推進については、スポーツを通じて健康で心豊かなライフスタイルを築き、生涯スポーツの推進を目指した健康づくりや体力づくりに関する村民のスポーツ意識を啓発し、

スポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、各種スポーツ団体やスポーツクラブの自主的な活動を支援して参ります。

また、B&G海洋センター体育館の改修に併せ新設する「トレーニングルーム」にウエイトマシンやランニングマシンなど十一種の機器を導入するとともにスポーツトレーナーを配置し健康増進や体力増進の普及に努めます。



今年度の主な事業

1 村民と行政の協働によるまち

●住民自治の推進／ふるさと納税事業・自治区活動への助成（総合振興交付金）・自治区長・会長への活動支援・村HP、広報誌編集発行事業・地域LED化推進整備事業・温泉の日助成金・当別町・新篠津村特別区連携プロジェクト協議会

2 快適で安全なまち

●住宅環境・地域施設整備の充実／光インターネット事業・定住団地販売推進事業・公営住宅、公共施設等整備維持管理・西団地改修工事（1棟）・南団地建替事業（初年度）●道路・交通体制の整備／村道整備（3路線－高倉第39線・北4号線・武田第37線）、橋梁修繕事業（目視点検59橋・修繕施行1橋）●防災・防犯・交通安全対策の充実／高齢者運転免許証自主返納サポート事業●消防・救急体制の充実／消防署庁舎2階窓改修工事

3 健康で思いやりのあるまち

●健康づくりの推進／予防接種事業・妊婦健康診査事業・住民検診事業・地域医療体制の充実●高齢者福祉の充実／介護保険事業への繰出・高齢者在宅生活支援（生活支援事業・緊急通報）・高齢者除雪サービス●子育て環境の充実／出産祝金・子ども健やか助成事業（高校生迄の医療費助成（無料））・児童養育助成（3人以上の子どもの世帯へ）・乳幼児への医療給付・ひとり親家庭等への医療給付・子育て支援センターに対する支援・乳児保育所建設工事



平成28年度の国の予算における基本方針は、2020年度の財政健全化目標の達成に向け、「経済・財政再生計画」を着実に推進し、東日本大震災からの復興を加速するとともに、財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを進めることを基本的な柱としています。

本村における平成28年度は、まちづくり総合計画に基づいたまちづくりを目指す姿として、「耕せ人々の力 みんなでつくる新しのつ ～ともに生き ともに働き、ともに栄えるまち～」を推進し、村民と行政とがパートナーシップを強化し、協働のまちづくりを推進する後期計画の3年目になります。

本年度におきましても、総合計画の基本理念の実現に向けて、5つの施策の着実な推進に努めるとともに、健全財政を堅持しつつ、直面する課題や、多様なニーズに的確に対応し、更なる創意と工夫により、最小の経費で最大の行政効果が得られるよう行政努力を重ね、安心して安全な暮らしができる、潤いと生きがいのある村となるよう、努力を傾注してまいります。

4 力強く豊かな産業の息づくまち

●農業の振興／大豆調整施設整備事業補助金・農協青年部補助金・農業振興センター支援事業・環境保全型農業支援対策事業●商工業の振興／産直市場・道の駅振興事業・商工振興事業に対する補助・新しのつ共通商品券発行事業助成金・中小企業融資利子に対する利子補給●観光の振興／観光PR事業・縁結び応援隊事業・ふれあい農園、パークゴルフ場運営事業・観光振興事業への補助・青空まつりへの補助

5 心豊かな人を育てるまち

●生涯学習・文化芸術活動の充実／図書室の利用促進事業・文化芸術振興事業に対する支援（芸術鑑賞、文化団体支援）・女性コミュニティへの活動事業・幼児を持つ親の勉強会の実施・ふれあい学園の開設●学校教育の推進／はばたけ高校生応援支援金・小学校図書、教材の充実・小学校教育に対する支援事業（ことばの教室・SAT・学習支援員）・中学校図書、教材の充実・中学校（校内活動・部活動）に対する支援（備品・遠征費）●スポーツ活動の充実／B&G海洋センター体育館改修工事・各体育施設管理（運動公園・プール・B&G体育館）・体育協会への助成

○各会計予算規模

(単位：千円、%)

会計名	本年度予算	前年度予算	伸率	
一般会計	3,277,000	3,358,000	△2.4	
特別会計	国民健康保険	698,000	708,000	△1.4
	農業集落排水事業	73,000	73,000	0.0
	介護保険	357,000	353,000	1.1
	後期高齢者医療	46,000	50,000	△8.0
	小計	1,174,000	1,184,000	△0.8
合計	4,451,000	4,542,000	△2.0	



○一般会計

【歳入】

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	伸率	区分	本年度予算額	前年度予算額	伸率
村税	280,317	282,724	△0.9	分担金及び負担金	51,315	38,927	31.8
地方譲与税	50,000	47,000	6.4	使用料及び手数料	63,689	63,050	1.0
利子割交付金	300	500	△40.0	国庫支出金	191,607	206,557	△7.2
配当割交付金	2,200	1,000	120.0	道支出金	358,159	308,569	16.1
株式等譲渡所得割交付金	493	183	169.4	財産収入	15,013	15,264	△1.6
地方消費税交付金	61,000	56,000	8.9	寄附金	2	2	0.0
ゴルフ場利用税交付金	5,040	3,920	28.6	繰入金	120,622	209,634	△42.5
自動車取得税交付金	7,000	6,000	16.7	繰越金	10,000	10,000	0.0
地方特例交付金	800	500	60.0	諸収入	68,643	38,270	79.4
地方交付税	1,600,000	1,560,000	2.6	村債	390,200	509,300	△23.4
交通安全対策特別交付金	600	600	0.0	歳入総額	3,277,000	3,358,000	△2.4

【歳出】

①目的別

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	伸率
議会費	38,437	41,944	△8.4
総務費	898,502	1,113,483	△19.3
民生費	713,594	522,688	36.5
衛生費	114,828	115,178	△0.3
農林水産業費	481,016	419,088	14.8
商工費	50,339	39,421	27.7
土木費	345,056	377,261	△8.5
教育費	277,654	353,159	△21.4
公債費	352,574	370,778	△4.9
諸支出金	3,000	3,000	0.0
予備費	2,000	2,000	0.0
歳出総額	3,277,000	3,358,000	△2.4

②性質別

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	伸率
人件費	519,497	535,252	△2.9
扶助費	223,623	211,303	5.8
公債費	352,574	370,778	△4.9
物件費	746,652	705,714	5.7
維持補修費	158,828	130,874	21.4
補助費等	614,620	525,396	19.7
積立金	1,837	2,028	△9.4
投資・出資金・貸付	6,000	6,000	0.0
繰出金	194,233	191,791	1.3
予備費	2,000	2,000	0.0
普通建設事業費	457,136	676,864	△32.5
歳出総額	3,277,000	3,358,000	△2.4

村・教育行政報告

行政報告

村長 東出輝一

▽要望・要請活動

《中央要望活動》

●十二月十六日・十七日の両日、村を始め、議会、農業委員会、農協、商工会、三土地改良区の八団体の代表者と共に、TPP交渉大筋合意に対する中央要請を行いました。

▽企画振興関係

●昭和五十三年から毎年実施しております自治懇談会は、今年で三十八回目の開催となりました。

自治懇談会の趣旨は、村民の方々の声を直々にお聞きし、村政に反映する機会として開催しており、今年は一月十二日の第五自治区を皮切りに一月二十九日の中央自治区まで、三十五自治会を対象に地域の会館や自治センターの会場で実施いたしました。参加者は、合計約二百四十名の方々に参加をいただきました。

▽民生関係

●本村における死亡交通事故については、平成十九年七月十三日から事故死ゼロを更新し続けており、次の目標の三千五百日（平成二十九年二月十日）へ向けて事故防止活動を展開しております。

●マイナンバーにつきましては、本村に

おいても個人番号カードの交付を、一月末から開始し、カードの申し込みを完了された方の内、二月末現在で七十三名の方に交付が完了しております。

●介護保険の本年度の認定状況については、二月末現在で、要支援者と要介護者の合計で百九十九名（前年二百名）となっております。

●昨年十二月に実施した福祉灯油助成事業については、二月末現在で八十八名の方に助成を行ったところであります。

●本年で三年目の試行となります高齢者乗合タクシー事業ですが、利用方法の改善により、本年度二月末までの期間で、累計千六百四名・月平均百四十五名の方にご利用頂き、利用数については順調に推移していることから、平成二十八年度からの本格実施に向けて準備を行っております。

●例年実施の除雪サービスについては、十二月から希望のあった三十二世帯を対象に実施しております。

▽保健・医療関係

●インフルエンザワクチン接種者に対する負担軽減措置として生活保護世帯の方

及び六十五歳以上の方を対象に助成を実施し、二月末現在で六百十七人の方に助成を行っております。

▽農業関係

●平成二十八年産米の需要量は、一万二千四百六・四五八ト（面積換算にして二千二百十三・二畝、前年度対比で増減無し）が示されましたが、あわせて民間在庫量を昨年同様、過去の平均水準に近づけることを目的に、生産数量目標の配分をさらに上回って主食用米作付を削減する自主的取組参考値が設定されました。

村には面積換算で、生産数量目標から二十三・八畝を減じた、二千百八十九・四畝として示されたところです。

これらに基づき、村農業再生協議会が特別委員会において、生産目標面積を二千二百九・四畝として配分ルールを決定し、各農事組合へ配分面積が示されたところであります。

▽商工観光関係

●「しのつ湖」のわかさぎ釣りは、十二月の降雪が少なく、なかなか結氷がしなかったため、解禁は、たつぶ釣場が一月九日、北釣場が十六日、南釣場が二十日となりました。その後、週末の天候にも恵まれ、二月末までに、約一万五千九百人が来場いたしました。特に週末は駐車

第一回定例会

平成二十八年第一回議会定例会が三月九日から十八日の日程で開催され、議会初日、村長・教育長が村・教育行政報告を行いました。

場が満車になるほどの混雑ぶり、釣り小屋待ちの利用者が、多数順番待ちするほどの盛況ぶりでした。

●外国人観光客受け入れについては、昨年からの、たつぶの湯を中心に、タイ人観光客を始め、外国人観光客の誘客を積極的に進めております。

その間、二月四日から十二日間、タイ人留学生二名のインターンシップの受け入れを行いました。たつぶの湯でホテル業務を学びながら外国人宿泊者の対応や関連業務をサポートしていただきました。

たつぶの湯において、昨年三月から今年二月末までの一年間で、日本文化体験をされた外国人観光客は、宿泊客が五百三十五名、日帰り客が六十一名となっております。年々、訪日外国人が増えておりますので、今後とも関係者と連携を図りながら、外国人観光客の誘致を図っていきたくと考えております。

●第六回となる「しのつ湖キャンドルナイト」を二月十九日と二十日の午後五時に点灯し、しのつ公園で開催いたしました。このイベントの主催は、村観光協会と新篠津ふるさと振興公社で、初日は、役場や商工会のほか、建設関係の方々にもご協力をいただき、展望台入口まで道をつけて、その両側に約五百六十個のス

教育行政報告

教育長 荒谷 順一郎

ノーキャンドルを作成いたしました。

また、小学校の児童にも協力をいただいて、たつぷの湯の正面入口の庭や産直市場前にアイスキャンドルを約二百個作成していただきました。

初日は、悪天候のため、全て点灯することができませんでしたが、二日目は、穏やかな天候となり、多くの見物客らが訪れ、冬のしんしのつの幻想的な景色に見入っていました。

●二月二十日から二十一日の両日、第五回となる「しんしのつ婚活パーティー」をたつぷの湯で開催いたしました。

主催は、村観光協会で、今回は男性十五人、女性十九人が参加をし、ゲームやわかさぎ釣りなどで交流を深め、過去最多の十組のカップルが誕生いたしました。

▽除雪関係

●今シーズンには、十一月下旬に降雪があったものの数日で融け、十二月に入ってから気温は高めで推移し、下旬頃まで積雪はゼロセンチでした。その後は、一日あたり三十センチを超える数回の降雪で根雪となり、一月には平年を超える二センチ七十センチの降雪がありました。

また、この冬の最大積雪深は、二月上旬の一センチ五十四センチですが、二月末現在の積雪深は百二十五センチとなっており、十七センチほど平年より多い状況であります。

除雪委託期間も残り一ヶ月をきりましたが、今後も安全な除雪作業を心がけ、住民生活に欠かせない冬道の確保に努めてまいります。

▽学校関係

●今冬は、異常気象だった数年前のような大雪や吹雪の影響も少なく、登下校において、大きな問題も無く登校することができました。

また、インフルエンザやノロウイルスなどの集団感染については、数人の子供たちが欠席したものの、学級閉鎖もなく、冬期間の学校運営としては、平穩に進める事ができました。

▽小学校関係

●十二月七日、教育支援委員会を開催し、四月に入学予定の新生となる児童十九名を対象に書類審査を行い、一月二十五日付で保護者に対し、就学通知を送付いたしました。

また、二月四日には、第二回目となる幼児学級を開催し、身体測定や入学当初の日課や授業の内容等について指導いたしました。

▽中学校関係

●三年生の進路状況については、卒業生二十五名全員が進学を希望しており、二月には公立高校の推薦入試と私立高校入試、三月三日・四日には公立高校一般入試をそれぞれ受験したところです。

▽社会教育関係

●十二月四日と二月二十六日の両日、子育て中の親や子育て、家庭教育に関心のある方を対象に、家庭教育講座を実施いたしました。

たしました。

三回目は今月十四日に「子育ては仲間づくり」をテーマに開催します。多くの方々が参加することを期待します。

●十二月八日、「だれでもミニバレー大会」が開催されました。

フレンズの部、ファミリーの部に十二チーム六十九名が参加され、冬期間における体力づくりと健康づくり、軽スポーツ活動の普及が図られました。

●昨年六月から工事を進めておりました「第五地区ふれあいセンター」が、十二月十四日に竣工し、同月二十日に第五自治区主催により落成祝賀会が開催されました。

地域活動の拠点施設として、また生涯学習活動の拠点施設として、大いに利用していただきたいと考えております。

●一月十日、平成二十八年新篠津村成人式が、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中で執り行われました。

今後、新成人の皆様が自分の将来や夢に向かって、一步一步着実に歩んでいただきたいと願うものであります。

●一月三十一日、冬の野外活動として恒例となった、「ちびりんピック二〇一六」が、青年団と子ども会の共催で開催されました。当日は好天にも恵まれ、幼児から大人まで多数の参加のなかで、雪中ゲームなどで盛り上がり、また昨

年に引き続き、陸上自衛隊真駒内駐屯地の協力により雪上車の試乗体験が行われ、子どもたちだけでなく大人も雪上車を楽しんでおりました。

●一月二十八日、B&G全国サミットが東京で開催され、村長とともに参加いたしました。サミットには、全国のB&G海洋センター所在自治体の首長や教育長関係者七百六十七名が参加。日本財団 笹川陽平会長の基調講演や地域コミュニティの活性化についての事例発表などが行われました。

また、平成二十六年度の「A評価自治体」として本村が受賞いたしました。

●二月六日、自治区内のふれあいの場と冬期間の運動不足解消として、「自治区対抗ミニバレー大会」が開催されました。各自治区より一般男子・女子、小学生の部の三部門に、十七チーム百三名が参加され、和やかな中にも、白熱した試合が展開されました。

総合優勝には、第三自治区が栄冠を勝ち取りました。

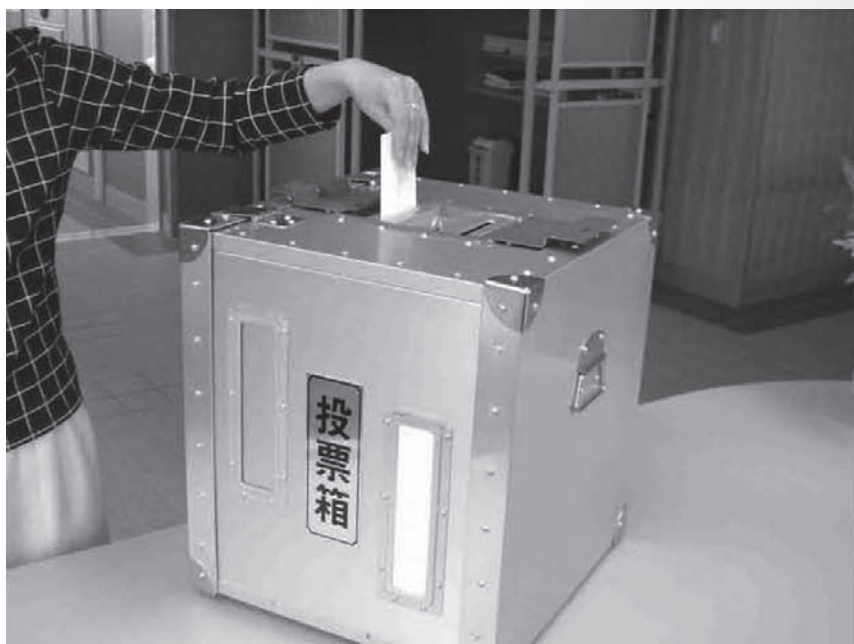
●二月二十七日、村民の学習する機会として、生涯学習講演会「聴いて触れて解る南極講演会」を開催しました。

講演会の会場では、極地衣服や南極で採取された鉱物岩石、南極の氷なども展示され、参加者らは南極大陸を垣間見る楽しいひと時を過ごしました。

●三月四日、高齢者を対象とした「ふれあい学園」が開催され、今年度の閉講式を行い、精勤賞の表彰をいたしました。

衆議院北海道第5区選出議員補欠選挙

あなたの声を政治に正しく反映させるために、
自分の意思で選び、必ず投票しましょう。



投票日は4月24日(日)

午前7時から午後8時まで

【投票所】

- 第一投票所
コミュニティプラザ第一
 - 第二投票所
保健センター
 - 第三投票所
第三地区集落センター
 - 第四投票所
第四地区多目的研修集会施設
 - 第五投票所
第五地区ふれあいセンター
- 【期日前投票】
選挙日当日に仕事や行事のため、投票所で投票できない方は、選挙期日前でも投票することができます。
- 期日前投票のできる期間
平成二十八年四月十三日(水)から
平成二十八年四月二十三日(土)まで
- 投票場所
新篠津村役場一階
- 期日前投票所(総務課隣)
入場券を持参してください。
郵送された入場券の裏面にある宣誓書に記載し、提出することで投票できます。

【代理投票】

身体の故障または、文盲などにより自分で投票用紙に記入できない方は、投票所にて投票管理者にお申し出ください。代わって書いてもらうことができます。

【不在者投票】

選挙人名簿登録地(新篠津村)以外の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで行う投票は、不在者投票となります。また、身体に重大な障がいのある方は、郵便などによる不在者投票も可能ですので、お問合せください。

【ポスター掲示板】

村内二十五カ所に立候補者のポスター掲示板を設置しています。掲示板の破損や倒壊を発見したときは、村選挙管理委員会へご連絡ください。

【開票】

- 開票日及び場所
平成二十八年四月二十四日(日)
午後九時
新篠津村役場二階 議場

※その他詳細については、新篠津村選挙管理委員会へお問い合わせください。

☎ 57-2111



卒業証書授与式



3月5日
新篠津高等養護学校

卒業おめでとう
目標と希望を持って！



3月13日
新篠津中学校



3月19日
新篠津小学校

3月5日、新篠津高等養護学校の卒業式を皮切りに、村内の各保育所、小学
校、中学校でそれぞれ卒園・卒業式が行われました。
卒業証書を校長先生から手渡された卒業生たちは、たくさんの思い出を胸に
学び舎を後にして新たな目標と希望を持って、広い世界に羽ばたきました。



25日 たかくら保育所



24日 なかよし保育所



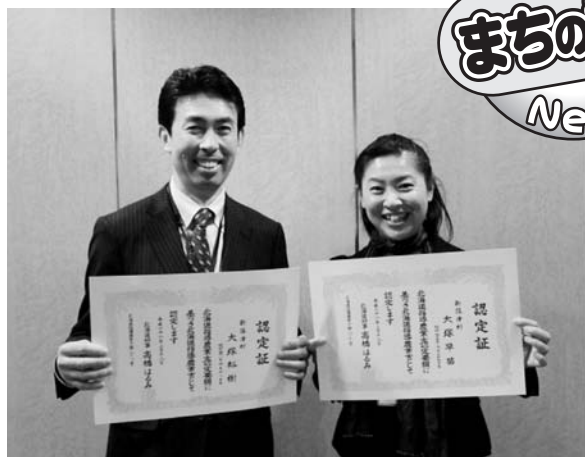
20日 すくすく保育所

3月20日・24日・25日
各保育所

ご夫妻で「北海道農業指導士」に認定

2月18日、平成27年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式が行われ、大塚裕樹さん・早苗さんご夫妻が「北海道指導農業士」として認定され、土屋俊亮北海道農政部長より認定証が手渡されました。

認定されたお二人は、「実習生の受入などでこれまで培ってきた有機栽培技術を伝えるとともに、経営能力を備えた担い手の育成に貢献し、地域農業の振興と発展に役立ちたい。」(裕樹さん)、「地域農業のPRや6次産業化の取り組みを広め、若い農業者の方や女性が活躍できるような環境づくりを応援していきたい。」(早苗さん)と、農業への意欲を新たにしていました。



冬満喫ツアー in新篠津村・当別町

2月24日・25日、新篠津村と当別町が移住促進などで連携している東京都中野区の住民らが「冬満喫ツアー」として新篠津村・当別町に訪れました。

24日、参加者らは、しのつ湖でわかさぎ釣りを体験後、大塚裕樹さん・早苗さんご夫妻による新篠津村の農業への取組などの説明と紹介を受けました。

25日には、北海道開発技術センター小西信義氏による雪の安全対策を含めた雪かきの講習後、クラブハウス「アイリス」の敷地で雪かき体験をしました。

午後からは、当別町に移動して「アイスヒルズホテル」などを見学しました。

開口弘氏へ暴追運動の貢献に感謝状

3月7日、開口弘氏が長年にわたり暴力追放運動に貢献したとして、北海道警察江別署より感謝状が贈られました。

このことについて、3月24日、開口氏が東出村長への報告に来庁しました。

開口氏は、2000年に江別地区暴力追放運動推進協議会に入会し、昨年からは副会長を務めています。

新しのつ青空まつりやイベントなどで啓発グッズを配付するなどの活動や地域安全運動にも積極的、精力的に取り組んでこられました。

開口氏は、「今後も地道な活動で暴力団のないまちづくりを進めたい。」とお話していました。



新中卒業生代表あいさつ

3月9日、新中卒業生25人を代表し、堤朔也さん、高橋駿さんが担任の村本先生とともに卒業のあいさつのため東出村長を訪問しました。

堤さんが「小学校からの9年間お世話になりました。ありがとうございます。春から村外の高校に通っても頑張ります。」と、少し緊張気味に感謝の気持ちを伝え、花束を手渡しました。

東出村長は、幼少の頃からともに歩んできた友人たちと別れ、それぞれの道を歩む生徒たちに「心も身体も一番成長した時期に、全力で過ごした日々を忘れずに将来に向かって頑張ってください」とエールを贈っていました。



税をテーマにしたポスター募集 新中生徒2人が入選

3月9日、第30回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集で、高橋一華さん（2年）長屋杏実さん（2年）の2人が石狩振興局長賞を受け、その伝達が新篠津中学校校長室で行われ、石狩振興局地域政策部山田孝弥課税課長により表彰状と記念品が、役場税務係からプレゼントが手渡されました。

このコンクールは、私たちの暮らしを支える「税」に対する関心と理解を深めてもらうために行われているもので、全道で152校から3576点の応募がありました。

消防庁長官功労章受賞

新篠津消防団長野村邦男氏が、平成28年3月9日東京ニッショーホールにおいて消防功労者に対して表彰される消防庁長官表彰「功労章」を受賞されました。

この功労章は、消防表彰の中で最も栄誉あるもので、野村団長は、昭和44年新篠津消防団に入団以来46年余り消防団員として、地域住民の生命財産を守るために日夜献身的にご尽力されてこられ、他の模範と認められたものです。



うれしい！楽しい！おいしい！ バランス考えるバイキング給食

3月14日、食事に対する知識を深め、『食』の大切さを実感してもらおうと、新小5・6年生を対象にバイキング給食が給食センターで行われました。

この日のメニューは、たらこパスタやチューリップから揚げ、ブロッコリーサラダなど。

児童らは、栄養バランスを考えながら主食・主菜・副菜を選び、バイキング給食を楽しんでいました。

ごちそうさまのあいさつでは、給食センタースタッフの皆さんに全員で感謝の気持ちを伝えました。



くらしの情報

お知らせ

特定疾患等患者の方々への見舞金制度について

- 見舞金／月額3,500円
- 支給方法／年2回（9月・3月）に対象月分をまとめて支給します。
- 対象者／村に在住し、次の①～⑩のいずれかに該当する方。
※ただし、社会福祉施設に入所している方、生活保護費を受給されている方は対象となりません。
 - ①北海道の特定疾患治療研究事業の対象者として認められている方
 - ②血友病の治療のために先天性代謝異常児医療給付の対象者として認められている方
 - ③腎臓疾患による人工透析を受けている方
 - ④ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業の対象者（肝炎治療特別促進事業を含む）として認められている方
 - ⑤橋本病重症患者対策医療給付事業の対象者として認められている方
 - ⑥小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者として認められている方
 - ⑦先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の対象者として認められている方
 - ⑧特定疾患治療研究事業の対象である疾患を起因とする身体障害者手帳（1級）を所持している方
 - ⑨呼吸器機能障がいにより身体障害者手帳（3級以上）を所持し、在宅酸素療法を行っている方
 - ⑩身体障害者手帳（2級以上）と療育手帳（A判定）の両方を所持している重度障がい者
- 手続方法／①更新の方＝既に見舞金の支給を受けている方は、受給者証などの更新を受けた場合は新しい受給者証を住民課福祉係へ提示し、確認を受けてください。
②新規の方＝対象者であることを証明する受給者証、医療券または身体障害者手帳などと印鑑、振込口座の通帳を持参のうえ、住民課福祉係へ申請してください。
- 申請・問合せ先／住民課福祉係 ☎57-2111（内線348・345）

お知らせ

村内観光施設等オープン（予定）情報のお知らせ

●ふれあい公園パークゴルフ場●

4月下旬オープン予定 開場：午前8時～午後6時

【村内者】・当日券150円（村内居住を証明できるものを提示） ・シーズン券5,000円

【村外者】・当日券300円 ・回数券（12枚綴り）3,000円

※オープン日が決まりましたら、防災無線にて周知します。

※シーズン券は、4月から総務課商工観光係で受付を開始します。

（印鑑・村内居住を証明できるもの・料金を持参のうえ、申請書によりお申し込みください。）

- 問合せ先／総務課商工観光係 ☎57-2111（内線423）

●しんしのつ産直市場●

4月29日（金）午前9時オープン／5月1日（日）午前9時～イベント開催

- 問合せ先／新篠津村商工会 ☎57-2231

●ニューしのつゴルフ場●

4月15日（金）～全面オープン予定

- 問合せ先／ニューしのつゴルフ場 ☎57-2341

●しのつ公園キャンプ場●

5月1日（日）～オープン予定

- 問合せ先／しんしのつ温泉たっぶの湯 ☎58-3166

●道の駅しんしのつ温泉たっぶの湯●

・3月7日リニューアルオープン～レストランメニューがビュッフェスタイルに変わりました。

・4月30日まで～温泉入浴&ビュッフェプラン

（昼） 大人：1,500円 （夜） 大人：2,500円

こども（小学生）：880円 こども（小学生）：880円

（3～6歳）：500円 （3～6歳）：500円

（3歳未満）：無料 （3歳未満）：無料

- 問合せ先／しんしのつ温泉たっぶの湯 ☎58-3166



ペットはマナーを守って飼いましょう！



お知らせ

平成28年度調理師試験について

- 受験月日／
平成28年8月23日(火)
午後1時30分～午後4時
- 願書受付日／
平成28年5月9日(月)～20日(金)
- 試験地／
新篠津村に居住の方は岩見沢市
- 受験料／6,900円
- 問合先／
江別保健所企画総務課企画係
☎011-383-2111

税務係からのお知らせ

固定資産税台帳の縦覧について

4月1日～7月1日の間(土日・祝日は除く)総務課税務係の窓口で、平成28年度固定資産税にかかる土地・家屋縦覧帳簿の縦覧が行えます。

これにより、ご自分の資産を他の土地や家屋の価格と比較できますので、この機会に確認してみたいかどうか。

- 問合先／総務課税務係
☎57-2111(内線312)

4月のリサイクル回収日

《4月5日》

- ・基線・宍粟・下達布・袋達布
- ・中篠津・新西篠津
- ・西篠津の一部・西原・中原
- ・川下・上達布の一部
- ・平安の一部・豊野の一部

《4月7日》

- ・新高倉・拓新・武田・新樺
- ・西高倉・基線の一部
- ・豊野の一部・新湧の一部
- ・西篠津の一部

《4月13・27日》

- ・中央

《4月20日》

- ・新湧・北新・高倉・川上
- ・上篠津・豊ヶ丘・沼ノ端
- ・上達布・平安・豊野

札幌北税務署からのお知らせ

国税専門官募集

札幌国税局では、国税専門官を募集しています。平成28年度の採用試験の概要は次のとおりです。

- 受験資格／①昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの者
②平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者
- 申込方法／インターネット
- 申込先／<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 受付期間／申込は、インターネットにより行ってください。
平成28年4月1日(金)午前9時～4月13日(水)(受信有効)
- 第一次試験／平成28年6月28日(火)
- 第二次試験／平成28年7月12日(火)～7月20日(水)のうち指定する日
- 最終合格者発表日／平成28年8月22日(月)
- 問合先／札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011(内線2315)
または最寄りの税務署(総務課)

新篠津消防署からのお知らせ

春の火災予防運動

4月20日(水)から30日(土)まで全道一斉に春の火災予防運動が始まります。

火災予防運動期間中に消防職団員により一般家庭査察を実施いたします。

査察の際はご協力をお願いします。これからの季節、火災が多い時期といわれています。

火の元には十分ご注意ください。

北海道からのお知らせ

5月31日は自動車税の納期限

平成28年度の自動車税の納期限は5月31日(火)です。

お近くの金融機関・コンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

- 問合先／
北海道石狩振興局納税課
〒札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館5階
☎011-281-7910

「遊ゆうクラブ」

～4月の教室開催のご案内～

●バドミントン●

- 期日：4月5・12・19・26日(火)
- 時間：午後7時～午後9時
- 場所：B&G体育館
- 指導者：遊ゆうクラブ指導者
- 対象：【小学生の部】
4 / 5・19
【中学生以上の部】
4 / 12・26
- 募集：15名程度
(※受付は当日会場)
- 受講料：会員200円
非会員400円

●スポーツ塾●

- 期日：4月15・22日(金)
- 時間：午後7時～午後9時
- 場所：B&G体育館
- 指導者：遊ゆうクラブ指導者
- 対象：小学生以上、一般
- 募集：20名程度
(※受付は当日会場)
- 受講料：会員200円
非会員400円

○問合先／

「遊ゆうクラブ」事務局
松永☎57-2451
丸山☎58-3246

新篠津村縁結び応援隊を募集します！！

新篠津村の人口減少に歯止めをかけるため、結婚を希望する方々が円滑に結婚できるよう、独身者に対して男女の出会いをボランティアでお手伝いしていただく、「新篠津村縁結び応援隊」を募集します。

■募集人数

最大10名までとし、各自治区で1名以上を目安としております。

■募集対象

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 本村に住所を有すること。
- (2) ボランティアで婚活支援活動を行えること。
- (3) 結婚紹介業者又は結婚紹介業者と契約している者ではないこと。
- (4) 新篠津村暴力団の排除に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員等に該当していないこと。

■活動内容

次の活動を自主的に行っていただきます。ノルマ等はありません。

- (1) 出会いの相談や仲介をすること。
- (2) 結婚の推進に関し助言を行うこと。
- (3) 婚活事業に関する情報の収集及び提供を行うこと。
- (4) 村や関係機関との連絡調整及び婚活事業等の協力を行うこと。
- (5) その他目的達成に必要なこと。

■登録期間

登録日から翌年の3月31日まで（但し、辞退の申出がない限り、翌年度も更新となります。）

■活動費

活動に係る交通費等を含め、1年間で2万4千円を謝金として支払います。ただし、1年間に満たない場合は月割で支払います。

■報奨金

成婚1組につき10万円の報奨金を支払います。ただし、報奨金を交付することができる婚姻は、次の要件のいずれにも該当しなければなりません。

- (1) 婚姻する当事者のいずれかが、村内に住所を有していること。
- (2) 婚姻届を提出した後、夫婦共に本村内に1年以上居住する見込みであること。
- (3) 新篠津村縁結び応援隊の登録の日後の紹介による婚姻であること。

■お問合せ先

総務課商工観光係 ☎：0126-57-2111 FAX：0126-57-2226

E-mail：kankou@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp



ペットはマナーを守って飼いましょう！



新篠津村高齢者運転免許証自主返納サポート事業

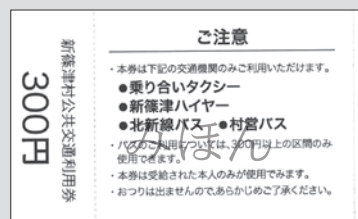
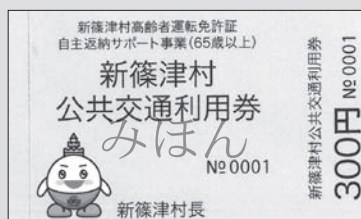
全国的に高齢者の自動車運転による交通事故が年々増加しています。

本村においても、高齢者による事故が発生する可能性が高まっています。

交通事故に遭わない・起こさないためにも、早期に運転に不安がある高齢者の運転免許証を自主的に返納していただき、その代わりに、本村交通機関利用券の交付によりサポートし、交通事故を未然に防ぐことが目的です。

●平成28年4月1日以降、運転に不安がある高齢者（65歳以上）の方は、警察署（公安委員会）に運転免許証の返納を申請し、運転免許証裏面に返納の押印がなされたもの又は運転免許証返納証明書を住民課住民生活係までお持ちください。

●村が審査し、交付が決定した後、交付決定書及び新篠津村公共交通利用券を交付します。



●交付内容は上記、新篠津村公共交通利用券 200 枚（1 枚 300 円）60,000 円分です。

※利用券の交付は、1 人 1 回限りです。

●利用券使用可能な交通機関は次のとおりです。

- ・高齢者乗合タクシー
- ・新篠津ハイヤー
- ・北新線バス（300 円以上の区間）
- ・村営バス（300 円以上の区間）

○問合せ先／住民課住民生活係 ☎ 57-2111

自衛官等募集

【陸・海・空自衛隊幹部候補生】

〔受験資格〕平成29年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者、大学院修士学位取得者は28歳未満

※受付期間 平成28年3月1日～5月6日まで（締切日必着）

〔試験期日〕平成28年5月14・15日（15日は飛行要員のみ）

【自衛官候補生】

〔受験資格〕採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子

※受付期間 年間を通じて行っております。

「自衛官候補生」（特別職国家公務員）に任命され、3カ月後に2等陸・海・空士任用される任期制のコースとなります。試験日等は、事務所までお尋ねください！

問合せ先：自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955

または役場住民課住民生活係 ☎57-2111（内線347）

くらしの情報

後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

《平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。》

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が

《平成28年4月1日～》1食につき 260円→360円に

《平成30年4月1日～》1食につき 360円→460円に変更となります。

ただし、指定難病の方※は、1食につき260円に据え置かれます。

※都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方

【注意事項】

- (1) 指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。
- (2) 指定難病の医療受給者証については、お住まいの市区町村へお問合せください。

○問合せ先／北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
お住まいの市区町村 新篠津村住民課国保医療係 ☎ 57-2111

年金のお知らせ

戸籍年金係 内線333

保険料の納付忘れはありませんか？

■国民年金保険料が引き上げになります

20歳以上60歳未満のみなさんが納める国民年金保険料が平成28年4月分から昨年度より月額で670円上がります。

平成27年度国民年金保険料
月額 15,590円

⇒

平成28年度国民年金保険料
月額 16,260円

■学生納付特例

平成27年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が年金事務所より3月末に送付されました。平成27年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度も学生納付特例の申請ができます。

この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。



ペットはマナーを守って飼いましょう！



くらしの情報

「土曜授業」始めます！！

新篠津村教育委員会では、平成28年度から小中学校において、「土曜授業」を実施します。

土曜授業って何？土曜授業のわらいは？



土曜日における学習機会を提供する方策として、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正により、地域の教育委員会の判断で、学校における休業日である土曜日に「土曜授業」を行うことが可能となりました。

新篠津村教育委員会は学校、家庭、地域が連携し、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かにすることをねらいとして「土曜授業」を実施します。

平成28年度は何回実施するの？

平成28年度は、小中学校とも1回実施します。
※平成28年度は授業参観日を「土曜授業」として実施します。



土曜授業の実施日は？

☆小学校 4月16日（土）
☆中学校 4月16日（土）

土曜授業では

☆「振替休日」は設けません。
☆土曜授業は授業日になりますので、病気等で欠席される場合は、欠席扱いとなります。

平成29年度以降の土曜授業は増えるの？

保護者の皆様の意見や他市町村の取り組み状況を参考にしながら、授業日数や授業内容を検討していきます。

○問合せ先／新篠津村教育委員会学校教育係 ☎ 57-2111 内線 713

新篠津村

はばたけ高校生応援支援金 について



村では新篠津村独自の施策として、高校生の通学費等の一部を助成することで、保護者等の経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図ることを目的に「はばたけ高校生応援支援金」の支給を行います。該当の方は、申請手続きをお願いいたします。

★応援支援金支給対象者

高等学校、特別支援学校（高等部に限る）、及び高等専門学校（第3学年までとする）（以下「高等学校等」という）に在学している生徒の保護者等（保護者等は村内に住所を有すること）

★応援支援金支給額

高校生1人につき月額5,000円

★応援支援金支給方法

年2回支給（口座振込）

※4月から9月分を9月末日までに、10月から3月分を3月末日までにそれぞれ支給します。

★応援支援金支給期間

高等学校等に入学した日の属する年度から3年度間支給します。また、年度途中で村に転入し、支給対象者の要件に該当した場合には、該当した日の属する月から支給となります。

高等学校等を卒業、修了、または退学した場合は、その日の属する月をもって支給を終了します。また、保護者等が村外に転出した場合は、転出した日の属する月をもって支給終了となります。

★応援支援金の申請について

◇申請方法

教育委員会（役場2階）に、申請書（村ホームページでもダウンロード可）がありますので、必要事項を記入し、次の添付書類とともに提出してください。

○添付書類

- ・在学証明書（在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください）
- ・住民票の写し 申請者及び同一世帯に属する者の住民票の写し

※住民票の写しについては、「この申請書の交付決定に必要な公簿等を閲覧すること」の同意欄に記入押印していただければ省略できます。

※応援支援金の振込口座を記入いただきますので、通帳（名義人のフリガナ、金融機関、口座番号が記載されている面のコピー可）をお持ちになり、お越しくください。口座は申請者名義ものに限りません。

※高等学校等在学中の3年間は、毎年申請が必要となります。

※申請書提出後に申請書類等の内容に変更があった場合には、「はばたけ高校生応援支援金交付変更申請書」を提出してください。

次のページへ続きます。



★申請書のダウンロードについて

村ホームページで閲覧できますので、申請書をダウンロードして使用してください。
または、下記URLを入力、検索していただいてもご覧いただけます。

<http://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000326.html>

★申請書の提出先

新篠津村教育委員会学校教育係（役場2階）

★申請書受付時間

月曜日から金曜日 8時45分から17時15分まで

★申請書受付期間

平成28年5月16日（月）から平成28年6月30日（木）まで

★問合せ先

新篠津村教育委員会学校教育係 ☎0126-57-2111 内線713

春の全国交通安全運動の実施

～ スタッフ・ザ・交通事故～ めざせ安全で安心な北海道～

◎「春の全国交通安全運動」が実施されます。

1 運動期間

4月6日（水）～4月15日（金）の10日間

2 運動重点（運動重点は現時点の案であり、今後変更される場合があります。）

子供と高齢者の交通事故防止

自転車の安全利用の推進

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

3 交通事故防止ポイント

【ドライバー向け】

・子供たちを見かけたら、スピードを落として安全運転に努めましょう。

・車内に安全な座席はありません。全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

・飲酒運転根絶条例制定

飲酒運転を「しない・させない・許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

【子供向け】

・信号が青色になっても、すぐに渡らずに左右を確認してから渡りましょう。

・道路は危険がいっぱいです。道路で遊ばないようにしましょう。

【歩行者向け】

・道路を横断する前に左右を良く見ましょう。道路中央付近で左をまた見ましょう。

・外出するときは、明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう。

【自転車利用者向け】

・自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車は車道が原則歩道は例外

くらしの情報

平成28年度 健康診査のご案内

生活習慣病の早期発見と、ご自分の健康状態を確認するために年1回の健康診査をお勧めします。

◆対象者と健診項目

対象者	30～39歳	40～74歳	75歳以上	内 容	料 金
国保加入者		特 定 健康診査		問診・身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）・理学的検査・血圧、血液検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・空腹時血糖・HbA1c・クレアチニン・尿酸）・尿検査（尿糖・尿蛋白）・心電図、その他（医師の指示があった場合に限り貧血検査と眼底検査を実施）	1,000円
	基 本 健康診査		基 本 健康診査		
村 民	肺がん検診			胸部レントゲン検査	500円
				喀痰検査	500円
	胃がん検診			バリウム検査	1,000円
		40歳～大腸がん検診		便検査（2日分）	500円
		50歳～前立腺がん検診		血液検査（PSA）	無 料 （申込不要）
	歯 科 検 診			歯科医師の診察と衛生士による指導	
	エキノコックス検査（5年に1回）			血液検査	
肝炎ウイルス検査（初回のみ）					

◆集団健診（場所：新篠津村保健センター）

対象年齢	健診日程	案内掲載	申込み期間
65歳以上の方	6月7日（火）～6月10日（金）	広報5月号	5月1日～5月13日
30歳以上の方	7月5日（火）～7月7日（木）	広報6月号	6月1日～6月10日
	10月28日（金）	広報9月号	9月1日～9月23日
	11月16日（水）～11月17日（木）	広報10月号	10月1日～10月14日

申込方法：広報でご案内しますので、申込み期間内にお電話で申込み願います。

◆個別健診（場所：下記の健診機関） ※通年で受診可能。予約制です。

	特定健診	基本健診	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診	子宮がん 検診	前立腺がん 検診	その他
札幌対がん協会	○	○	○	○	○	○	○	○	骨粗鬆症検診 エキノコックス
札幌厚生病院	人間ドックを受診する場合のみ、受診可能です。								骨粗鬆症検診 エキノコックス
	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩見沢市立病院	○	○	○	○		○	○	○	骨粗鬆症検診
北海道中央労災病院	○	○	特定健診・基本健診と別の日程にすると、受診可能です。					○	骨粗鬆症検診
江別市立病院	○	○				○	○		
すこやかクリニック新篠津	○	○			○			○	エキノコックス

申込方法：①役場住民課へ電話し、健診場所と健診項目を伝えます。（役場から健診機関へ申込を行います）

②翌日以降に、希望する健診機関に直接電話し、日程を決めます。

※40歳以上で特定健診を受ける方は、健診当日「健康診査受診券」をご持参ください。

○問合せ先／住民課保健予防係 ☎ 57-2111（342・343）



ペットはマナーを守って飼いましょう！



平成28年度 がん検診の日程について

今年度のがん検診の年間の予定です。詳しいご案内は、今後の広報を通じてお知らせします。受診予定の検討にご活用ください。

検診	日程	場所	案内掲載	申込期間
乳がん・ 子宮がん検診	8月18日(木)	北海道対がん協会 札幌がん検診センター	広報7月号	7月1日～7月22日
	11月8日(火)	新篠津村保健センター	広報10月号	10月1日～10月14日
	11月22日(火)	北海道対がん協会 札幌がん検診センター		
	12月5日(月)	北海道対がん協会 札幌がん検診センター		
肝がん検診	6月18日(土)	新篠津村保健センター	広報5月号	5月1日～6月3日
ヘリカルCT検診 (肺がん検診)	7月5日(火)	新篠津村保健センター	広報6月号	6月1日～6月10日
	6日(水)			

「高齢者の肺炎球菌ワクチン（定期予防接種）のお知らせ

平成28年度の高齢者の肺炎球菌ワクチンの対象となる方には、個別にご案内の書類をお送りしています。ご確認いただき、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

対象者

- ① 平成28年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。
- ② 接種日に満60歳～65歳未満の方
 - ・心臓病、腎臓病、呼吸器の機能障害（障害1級程度）のある方
 - ・HIVによる免疫機能障害（障害1級程度）のある方

接種期間・回数

平成28年4月1日～平成29年3月31日の間に1回

接種場所

すこやかクリニック新篠津（完全予約制）

自己負担額

3,240円（接種料金6,480円のうち半額を村で助成しています。）

※生活保護の方（証明できる書類が必要です）は無料です。

注意事項

1. 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象となりません。
2. 高齢者の肺炎球菌ワクチンは、接種についての法律上の努力義務はなく、ご本人の意思で接種を希望する場合に対象となります。（最終的に、ご本人の意思確認ができない場合は、予防接種法に基づいた接種ができず、助成対象となりません。）
3. 平成29年度から平成30年度までの対象者は、該当する年度に
 - ① 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
 - ② 接種日に満60歳～65歳未満の方
 - ・心臓病、腎臓病、呼吸器の機能障害（障害1級程度）のある方
 - ・HIVによる免疫機能障害（障害1級程度）のある方

〇問合先／住民課保健予防係 ☎ 57-2111 (342・343)

村職員人事異動【4月1日付】

▽総務課行政係長(総務課企画係長兼地域振興係主査)瀬能裕樹▽同課企画係長兼地域振興係主査(北海道より帰任)東出章之▽同課企画係(住民課保健予防係)山岸瑛絵▽同課財政係長兼管財係長(同課管財係長兼財政係主査)五十嵐正人▽同課管財係主査兼財政係主査(産業建設課農業振興係主査)貝田雄介▽住民課参事Ⅱ保健指導担当兼在宅支援係長(住民課主幹Ⅱ保健指導担当兼在宅支援係長)野村律子▽同課主幹Ⅱ福祉担当兼高齢者介護係長(教育委員会主幹Ⅱ社会教育担当兼社会教育係長)金兵真人▽同課副主幹兼国保医療係長(総務課副主幹兼財政係長)鈴木一夫▽同課高齢者介護係兼戸籍年金係(同課戸籍年金係)大室和沙▽産業建設課参事Ⅱ農業振興担当兼農業委員会事務局局長(住民課主幹Ⅱ国民健康保険・後期高齢者医療担当)伊藤琢▽同課副主幹兼産業連携係長(住民課副主幹兼国保医療係長)窪田秀幸▽同課副主幹兼農業振興係長(同課農業振興係長)岡裕貴▽同課土木係長兼管理係長(同課土木係長)佐藤利樹▽同課管理係(再任用職員)小林幸二▽教育委員会副主幹Ⅱ学校給食担当(産業建設課管理係長)宮田和彦▽同社会教育係長(総務課行政係長)今田武彦

【退職3月10日付】

▽岩井正修(住民課高齢者介護係長)

【退職3月31日付】

▽小林幸二(農業委員会事務局局長)

【北海道へ帰任3月31日付】

▽橋場正(産業建設課産業連携係長) 教職員人事異動【4月1日付】

新篠津小

【転入】▽校長(千歳市駒里中)小山寿樹
▽教諭(北広島市西の里小)金丸剛輝▽教諭(小平町小平小)伊原賢郎▽教諭(江別市江別第三小)飯間真由美
【転出】▽校長(北広島市大曲小)村山浩
▽教諭(江別市中央小)藤吉哲也

新篠津中

【転入】▽教諭(千歳市勇舞中)大畑洋平
【転出】▽教諭(石狩市花川南中)山口千佳▽教諭(恵庭市恵庭中)中出真勇

2年間の派遣を振り返って

産業建設課産業連携係 橋場 正

平成26年4月、緊張しながら新篠津村役場に赴任したのがついこの間のように、あらためて時の流れの早さを身に染みて感じています。

新篠津村は人口3300人の小さな農村と聞いていたのですが、着任した時の役場の印象としては、「非常に元気でバイタリティーのある職員が多いなあ」と感じました。

また、「しのつ公園」や「たつぷの湯」、「産直市場」など観光行政にも力を入れており、担当している職員の新篠津村への「熱い想い」などを聞いて、「本

当に村に愛情を持っているんだなあ」と素直に「すごい」と感じたことを今でも覚えています。

また、感想はここでは触れませんが、離れてみて初めてわかる外から眺めた道庁や振興局を身を持って感じることも出来ました。

振り返れば、この2年間さまざまに業務を少しずつ経験させてもらいました。

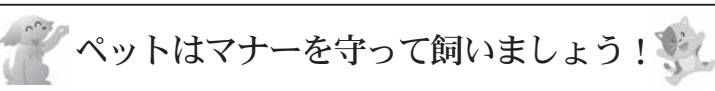
実行委員会事務局として参加した「新しいつ青空まつり」は、村民が一体となって盛り上げる手づくりのお祭りで大変な賑わいがありました。大通公園で開催された「札幌オータムフェスト」は、周りの店舗の人が「その道のプロ?」と間違えるほど役場職員には全く見えませんでした。札幌三越での「北海道味覚マルシェ」や「HTBイチオシまつり」、「厚別区民祭り」に「東京中野区」などでの物販や、「お米ちゃんの誕生」、「たつぷの湯のタイ人の受入」、冬のイベント「キャンドルナイト」に「しんしのつ婚活パーティー」、さらには農業塾や「JA」と行った商談会や展示交流会「などなど」。

今思えば一つ一つが、大変貴重な体験で思い出深いものですが、一番印象に残ったものを一つだけ挙げるとするならば、平成27年の冬に実施した「キャンドルナイト」から「新しいのつ婚活パーティー」までの3日間でしょうか。イベントの開催に当たり、慣れないこともあり、なかなか思うように準備が進まない中、本当にいろいろな人に手を差し伸べてもらったように思います。

気温が緩んで製作に苦勞する中、キャンドルナイトで使用するアイスキャンドルをつくってくれた小学生と先生方、また、婚活パーティー参加者を集めるために村内の企業と一緒に回ってくれた方、「過去に事務局を経験しているから何でも聞いて、手伝うよ!」とわざわざ言いに来てくれた役場職員の方や、休日にもかかわらずイベント当日の音響などを担当してくれた商工会職員の方、イベントの運営に協力してくれたたつぷの湯職員の方、また、告白タイム時に活躍する「獅子舞」や「ひよつと」などの役を自ら進んで引き受けてくれたり、スタッフとして運営してくれた産業建設課職員はもちろん本場にたくさんの方にお世話になりました。

まさに春は「出会い」と「別れ」の季節。私事ですが我が家の双子の息子たちも今春中学校を卒業し、この4月から高校生です。自分も負けずに心機一転、「村での思い出」を持って新しい職場で頑張っていきたいと思っています。

2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。



ペットはマナーを守って飼いましょう!

新篠津消防団 水槽付消防ポンプ自動車を更新



水槽付消防ポンプ自動車を更新し、新篠津消防団に配備しました。

この水槽付消防ポンプ自動車は、6000リットルの水を積載し、従来の水による消火活動に加え、圧縮空気泡消火装置による消火が可能となり、火災の性状に応じた活動が可能となります。

さらに、大型の照明装置・はしご収納装置・救助資機材を装備し、各種災害に対応することが出来ます。

第11回 「土地の使用用途が変わったら、登記はどうするの？」

Q. 土地の使用用途が変わった場合、登記はどうするの？

A. 土地の現況または利用目的が自然的に変わってしまった場合、または人為的に変更した場合等、登記されている地目以外の地目となったため、登記簿上の地目を現況の地目に符合させる登記が必要になります。

自然的に変わってしまった場合として、登記簿が畑となっている土地が耕作放棄等により畑より原野となった時には、畑より原野へ地目変更登記が必要となります。人為的変更としては、登記簿が宅地以外となっている土地に、住宅を建てた場合には、宅地への地目変更登記が必要となります。

地目変更登記は、土地の現況及び利用目的に重点を置き、部分的に僅少の差異の存するときでも、土地全体としての状況を観察して、不動産登記法で定められている23種類以外の地目は認められません。また、1筆の土地に2種類以上の地目は認められません。

その他にも、実際に変更した日付等を調査して決められた様式の申請書により法務局へ登記申請をすることとなります。

皆様の大切な不動産の登記状況を把握し、地目変更の原因・日付を調査し、法務局に、皆様の代理人となり登記を申請できる専門家は土地家屋調査士だけです。

土地の地目変更かも…と思ったらお近くの土地家屋調査士もしくは、札幌土地家屋調査士会にお問い合わせください。

○問合先／札幌法務局江別出張所 ☎011-382-2132 HP <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>
札幌司法書士会 ☎011-272-9035 HP <http://www.sihosyosi.or.jp/>
札幌土地家屋調査士会 ☎011-271-4593 HP <http://www.saccho.com/>

パナソニックからのお詫びとお願いです。

パナソニックノートパソコン用「バッテリーパック」を探しています。

無料にて対象バッテリーパックを交換・回収させていただきます。

対象バッテリーパックの品番とロット記号は下記ホームページでご確認ください。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/160128.html>

該当の場合は、下記フリーダイヤルにご連絡ください。なお、上記ホームページでも受け付けております。

☎0120-870-163

生涯学習ニュース

女性の力で活発な地域に!!

平成二十八年三月十一日、自治センターにおいて、百六十六名の参加をいただき、新篠津村女性コミュニティ推進連絡協議会定期総会が開催されました。

この協議会が設立され、三十三年が経過しました。この間、会員の世代交代が進むとともに、ライフスタイルも大きく変わってきました。当然、この協議会に対する考え方も変わってきています。

しかし、目指しているものは、今も昔も「会員相互の交流（人と人とのつながり）」と「活発な地域づくり（地域と地域のつながり）」です。

今の社会は「無縁社会」とも言われています。「人と人とのつながり」、「地域と地域のつながり」が薄くなってきています。「自分のことで誰かに迷惑をかけたくない」、「ひとりであること、人と会わない生活の居心地の良さ」...。そもそも、「つながり」とか「縁」というのは、お互いに迷惑をかけあう、それを許し合う、お互いに助け合う、という社会です。

総会では、平成二十八年年度の活動方針を次の二つとすることを確認しました。



○人と地域社会のつながりをもたせる女性活動

○地域を活性化する女性活動
人口減少や少子高齢化、高度情報化、環境保全、男女共同参画社会の実現、子どもたちを巡る諸課題など、社会構造の急激な変化の中にあっても、私たちが生涯にわたり、生きがいとゆとりを持ち、充実した生活を送ることが求められています。

私たちの活動は、すぐに成果が現れてくるものではありませんが、「新篠津の女性は活発だ」と思っていただけのように、コツコツと取り組んでいきたいと思えます。

どさんこアウトメディアプロジェクト

子どもたちにネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着を、

私たちの周りには、テレビ、ゲーム、パソコン、スマートフォンなどの様々な電子メディアがあふれています。これらの発達により私たちの生活は便利になるとともに、時間や場所を気にすることなく人とつながることができるようになりました。

しかし、一方で、不適切な使い方や、長時間の接触等によって、家族や友人との人間関係にマイナスの影響を及ぼしたり、ネット依存や生活習慣の乱れなどから、心身の健康を崩したりすることが新たな問題となつているのも事実です。

そして、憂慮すべきことは、この問題から真っ先に影響を受けるのが、未来を担う子どもたちであるということです。

この憂慮すべき問題の解決には、すべての教育の出発点である家庭において、家族団らんや親子のコミュニケーションの機会を増やす取組や各家庭を支える地域が一体となった取組が必要です。

また、各家庭、地域において子どもたちが安全に安心して日々を過ごし、心豊かにたくましく成長していくけるように支援することは、私たち大人、一人一人の責務でもあります。

そこで、私たちは、子どもたちにこれからの時代を生き抜く力を道民全体で育むことを目指し、「どさんこアウトメディアプロジェクト」を推進することとし、次の三点の達成を目指します。

○ネット利用も含めた望ましい生活習慣の確立を目指します。

○ネットトラブルの根絶を目指します。
○ネット利用に関わる心と体の健康課題の解決を目指します。

北海道子どもの生活習慣づくり
実行委員会



4月の緊急救急当番医はつぎのとおりです（変更になる場合があります）

江別市 診療時間は各病院へお問合せください。						岩見沢市内の緊急救急当番医について	
日曜日	《内科系》		《小児科系》		《外科系》		※岩見沢市内の緊急救急当番医は ①岩見沢医師会のホームページ ②新篠津消防署 ☎0126-57-2034 ③新篠津村役場（当直）☎0126-57-2111 で直接ご確認ください。 救急安心センターさっぽろについて
2 土	-	-	-	-	溪和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	
3 日	ささなみ内科クリニック 野幌町66-2 ☎011-382-3373	-	-	-	溪和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	
9 土	-	-	-	-	谷藤病院 幸町2-2 ☎011-382-5111	幸町2-2 ☎011-382-5111	
10 日	高橋内科医院 三番通りクリニック 大麻ひかり町3-2-1 ☎011-387-7788	よしなりこどもクリニック 上江別東町44-17 ☎011-391-4470	-	-	谷藤病院 幸町2-2 ☎011-382-5111	幸町2-2 ☎011-382-5111	
16 土	-	-	-	-	江別市立院 若草町6 ☎011-382-5151	若草町6 ☎011-382-5151	
17 日	内科循環器科白樺通りクリニック 野幌若葉町4-0-1 ☎011-383-7111	江別市立院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立院 若草町6 ☎011-382-5151	
23 土	-	-	-	-	谷藤病院 幸町2-2 ☎011-382-5111	幸町2-2 ☎011-382-5111	
24 日	江別循環器科 中央町1番地1 ☎011-389-0810	松尾こどもクリニック 高砂町25-11 ☎011-384-8819	-	-	谷藤病院 幸町2-2 ☎011-382-5111	幸町2-2 ☎011-382-5111	
29 祝	たぐち内科クリニック 元町21-12 ☎011-389-7855	-	-	-	野幌病院 野幌町53 ☎011-382-3483	野幌町53 ☎011-382-3483	
30 土	-	-	-	-	溪和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	



#7119
 救急安心センターさっぽろ
 または011-272-7119
24時間365日対応

札幌管区気象台からのお知らせ～「黄砂」の飛来に注意！～

黄砂現象とは、東アジアの砂漠地帯（ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など）や黄土地帯から強風により大気中に舞い上がった黄砂が浮遊しつつ降下する現象をいいます。

日本では、上空の強い西よりの風（いわゆる偏西風）によって、大陸に近い九州や時には北海道まで運ばれることがあります。黄砂は、春に観測されることが多く、時には空が黄褐色に煙ることがあります。

北海道でも2010年（平成22年）4月2日に大規模な黄砂が観測され、札幌でも見通しが10km未満となり、気象台にも市民から健康への影響を心配する問い合わせが寄せられました。

気象庁では平成16年1月から、ホームページで「黄砂情報」を提供しています（以下のURL）。

ここでは、黄砂が観測された地点の分布図（「黄砂観測実況図」）や黄砂を予測する地域（黄砂予測図）を閲覧することができます。

また、日本で広範囲に濃い黄砂を観測した場合や予測した場合は「黄砂に関する気象情報」なども発表しています。

また、環境省と気象庁が共同で情報を集めた黄砂の状況が見られるように、ホームページを開設しています。

花粉症や気管支ぜんそく等を患う方は、気象庁の黄砂情報を外出前に確認してみるのが良いでしょう。

[黄砂情報提供ホームページ] <http://www.data.jma.go.jp/gmd/env/kosateikyuu/kosa.html>

○問合せ先／札幌管区気象台天気相談所
 ☎011-611-0170



大陸の乾燥地域で舞い上がる 上空の風で運ばれる 日本など広い範囲に降下

INFORMATION

▼ 介護予防教室	5日(火)	9:15 ~ 11:30	保健センター
▼ フツ素塗布	7日(木)	13:15 ~ 15:00	"
▼ 幼児教室	8日(金)	10:00 ~ 11:30	"
・新聞紙で遊ぼう			
▼ 乳幼児健診	9日(土)	10:00 ~ 12:30	"
▼ こつこつサークル	11日(月)	9:30 ~ 11:30	"
▼ 歩む会	11日(月)	13:30 ~ 15:00	"
▼ 介護予防教室	12日(火)	9:15 ~ 11:30	"
▼ マザーズ	13日(水)	10:00 ~ 11:30	"
▼ リハビリ友の会	14日(木)	10:00 ~ 15:00	"
▼ ふれあいレストラン	15日(金)	10:30 ~ 13:00	"
▼ 介護予防教室	19日(火)	9:15 ~ 11:30	"
▼ 心配ごと相談・行政相談	19日(火)	9:30 ~ 12:00	"
・相談電話(090-9439-6550) ・4月の担当: 大石マサ子			
▼ ゆうあいの会	21日(木)	9:30 ~ 15:00	"
▼ 幼児教室	22日(金)	10:00 ~ 11:30	"
・こいのぼりを作ろう			
▼ 介護の会	22日(金)	13:30 ~ 15:00	"
▼ こつこつサークル	25日(月)	9:30 ~ 11:30	"
▼ 介護予防教室	26日(火)	9:15 ~ 11:30	"
▼ マザーズ	27日(水)	10:00 ~ 11:30	"
▼ リハビリ友の会	28日(木)	10:00 ~ 15:00	"
▼ 法律相談			

本村の顧問弁護士である橋本・大川合同法律事務所では、常時電話または事務所での相談を受けています。

ご相談の際は事前に連絡をお取りください。

住所 札幌市中央区北4条西20丁目1番28号

橋本・大川合同法律事務所 弁護士 橋本 昭夫

☎(011)631-2300・FAX(011)621-0403

郵便局だより

「春の内祝いギフト」発売中！

4月は、お祝いの機会が多くなる時期ですね。

郵便局では、入学祝いのお返しや各種内祝いのために、「春の内祝いギフト」をご用意しております。

新生活へのお祝いは、ぜひ郵便局で！



保健師 の 健康一番

「びっくりぽん」

新篠津村地域包括支援センター

保健師 高村 範子

私事だが、年末に病院から自宅に電話があった。血液検査で膵臓がんの腫瘍マーカーが上がっているの、すぐに来院して検査をするように、とのことだった。翌日受診してエコー検査。

そういえば、昨年健康診断ではエコー検査をしなかったなあ。この一年で取り返しのつかないことになったのか？でもエコーは異常なし。

CT検査をするように言われ、紹介状を持って総合病院受診。検査までしばらく日にちを経て、初めてのCT実施。小さなものなら手術対応も可能か。手術なら大学病院に回してほしいと言えるだろうか。いろいろシュミレーションできる待ち時間はたっぷり。

ご高齢の方も、車椅子の方もおとなしく待っていらっしゃる。その忍耐に脱帽と思いつつようやく先生と対面。「膵臓には何もありませんねえ。」との言葉にほっとしたのもつかの間、「肺に小さな物が。肺炎の後でしょうが念のため2ヶ月後にもう一度肺だけCTを撮りましょう。」先生がパソコンに向かいながらおっしゃる。「私の顔を見て教えてください。」と心の中で言いながら「胃カメラと大腸カメラも念のためしておきましょう。」と言う先生にうなずく。

2ヶ月後肺の再CT。「今日は肺のCTでしたね。大きさは変わっていないので6ヶ月後に。ご苦労様でした。」と終わりそうになり、「先生胃カメラは？」「あ、そうそう。」「再検査した腫瘍マーカーの結果は？」と患者から聞いていかないと、検査目的の患者には次がない。

胃カメラの際、昨年ドックで「父親が胃がんならピロリ菌検査は必ずやるように。」と言われていたので検査をお願いした。胃は丈夫で自信があったが、やはりピロリ菌が暗躍していたらしく、結構な萎縮性胃炎と言われ、除菌開始。大腸カメラは先生がとても上手な担当医を紹介してくれ、「ちっとも痛くない大腸カメラ」を体験できた。

結局大事にはならず、検査を終了した。初めて総合病院を検査目的で受診し、医師に結果の確認をする難しさを痛感。がんと言われたら、との自分の心持も体験できた。同僚や訪問先でも「ひっかった。」と言いきり、大変さを受け止めて頂いた。お騒がせの「びっくりぽん」と笑えることが嬉しい。

拙い体験談をお読み頂きありがとうございました。

いまどきの青年

335号

雪解けの季節です。
川の増水に注意!!

編集／新篠津村連合青年団



団長を終えて

平成27年度団長

泉 拓也



この度、3月29日をもちまして、新篠津村連合青年団長を退任いたしました。

この一年間を通じ、団員の皆様には、各行事で一生懸命取り組んでいただきいろいろな場面で助けていた

きました。また、村役場や教育委員会の職員の方々にもこの一年間、助けていただき、なんとか団長の職務を全うすることができたことをこの場を借りて深く感謝申し上げます。

今年度は、新篠津村連合青年団設立70周年を迎える事ができました。そのことを記念して、昨年11月に記念式典、祝賀会を行い、本年2月に記念誌を発刊いたしました。26年度より準備してきましたが団員全員が初めてのことで分らないことばかりでしたが団員一致団結し、無事開催することができました。これも各所関係機関並びに青年団OB、OGの方々のご協力のおかげだと思っております。ありがとうございます。最後となりましたが団員はじめ青年団をあたたく見守ってくださった村民の皆様、この一年間本当にありがとうございました。来年度も新しい団長のもと、活気ある青年団活動にしていきたいと思えます。

これからも青年団をよろしくおねがいいたします。

～平成27年度を振り返って～

今年も様々な活動を通して、地域の皆さまとの交流をはかることができ、団員同士も親睦を深めることが出来ました！

これからも青年団をよろしくお願ひします！



しんしのつの風景から



～冬の暮らしを守る車たち～

広報のひろば

▽まずは、今月のしんしのつの風景からについてですが、豪雪地帯新篠津村の冬、私たちの暮らしを支えてくれた車両です。もちろん、それらの車両に乗って除排雪してくださる方々が居てこそ、私たちの暮らしは守られているのですが。

長かった新篠津村の冬も終わりの兆しを見せていますが、冬本番だけではなく、準備があるからこそ、という様子をほんの一部ご紹介させていただきます。

▽続いて今月の表紙は、第50回新篠津中学校卒業証書授与式的一幕です。

小学校、中学校での時間、保育所を含めるとさらに長い時間を共に過ごした仲間たち。その仲間達との時間が、当たり前ではない「特別な時間」だったと気付く節目となったのではないのでしょうか。

春には、これまでの枠を越えた生活範囲となり、たくさん「人」、考え方」に出会う機会が増えます。つまり、人生において、大切な人と出会うチャンスも増えるのです。人が人と出会い、絆が深まるまで、ひよつとすると時間はあまり関係ないのではないのでしょうか。

正確には、共に過ごす時間の「長さ」よりも「濃さ」が重要ではないのでしょうか。

また、それには、どれだけ自分の腹の中を見せられるかも重要ではないのでしょうか。表面上の優しさや口先だけの中身の無い気持ちだけでは人と本当に付き合うことはできません。

もちろん、いくら自分の腹の中を見せてもわかり合えないかもしれません。しかし、それは一つの結果、一つの収穫だと思います。

時間の過ぎるスピードは、皆平等に与えられていますが、人生は一度しかありません。人との出会いが何よりの財産だと信じ、新たなチャレンジを続けることに喜びを感じる人生を歩んでいきましょう。(E)

村の人口・世帯数

平成28年2月末日現在

人口	3,271人	(前月比 -10人)
男	1,554人	(" -5人)
女	1,717人	(" -5人)
世帯数	1,415世帯	(" -1世帯)

発行／新篠津村 (〒068-1192)

北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地

編集／総務課企画係 TEL 0126-57-2111

FAX 0126-57-2226

E-mail : kikaku1@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp

URL : http://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/

印刷／株総北海札幌支社 札幌市東区北21条東1丁目4-6